

こんなときはすぐにお電話ください。

～あなたからの一本のお電話で救われる子どもがいます。～



- ☑ 虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
 - ・・・あの子、もしかしたら虐待を受けているかもしれない
- ☑ ご自身が、出産や子育てに悩んだら。
 - ・・・イライラして子どもにあたってしまう
- ☑ 子育てに悩む親がいたら。

虐待かもと思ったら



いち はや く
1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。

「虐待の
・相談
」

出雲児童相談所 ☎21-0007
出雲市 子ども政策課 ☎21-6604
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

いち はや く 知らせる 勇気 つなぐ 声

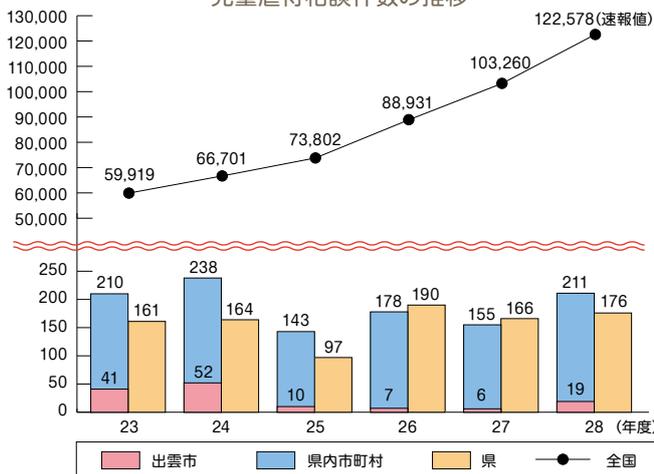
児童虐待は
どんな家庭にも
起こりうる

平成28年度に全国の児童相談所にあった児童虐待の相談は、「12万件」を超え、過去最多の件数となりました。虐待は子どもに対する暴力だけではなく、暴言、食事を与えない、子どもへの無視、拒否、病気の放置なども含まれます。虐待の意識はなく、「しつけ」と思ってしまった行為が、子どもの心や体を傷つけていることもあります。

核家族化が進み、育児の協力者が少ない中で、子育てに向き合いつつらさや不安、経済的な生活苦、親自身の成育歴や心の病気など、生活上の困難がいくつか重なり合った結果、虐待につながることは全国的に共通した実態です。

平成28年度児童虐待の現状

児童相談所(県)と出雲市・県内市町村が対応した児童虐待相談件数の推移



(注) 県内市町村が認定した件数と県が対応した件数に重複あり。(重複件数/平成23年度87件、平成24年度98件、平成25年度44件、平成26年度63件、平成27年度59件、平成28年度69件)

子どもを虐待から守るには、周りにいる私たち一人ひとりが、地域であたたかく親子を見守ること、子育て家庭に心配な様子があったらすぐに、関係機関に相談・連絡をすることが大切です。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。大切な子どもたちの「こころ」や「いのち」を地域で守るため、啓発活動を今年度も下記のとおり行います。

声にならない
SOSに耳を傾けて



昨年の啓発活動の様子

児童虐待防止啓発活動 IN ゆめタウン出雲

11月3日(金・祝) 11:00~12:00
チラシ配布等の啓発活動

11月1日(水)~30日(木)
連絡通路にてパネル展示



児童虐待防止の11月
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は児童虐待防止推進月間です。

